

県立文化会館指定管理者管理運営の評価基準

1 各項目の評価基準

各項目について、「S、A、B、C」で評価する。

評価基準	評価	対応数値
事業計画を上回っている。 期待する水準を上回っている。 達成度イメージ：110%以上	S	3
ほぼ事業計画どおりである。 ほぼ期待する水準どおりである。 達成度イメージ：90%以上～110%未満	A	2
一部分を除き、事業計画どおりである。 一部分を除き、期待する水準どおりである。 達成度イメージ：70%以上～90%未満	B	1
事業計画を大幅に下回っている 期待する水準に達していない 達成度イメージ：70%未満	C	0

2 総合評価の基準

各項目の評価を、「1 各項目の評価基準」の対応数値に従い数値化し、以下に当てはめて総合評価を行う。

総合評価	基準
優良	すべての項目が2.0以上で、各項目の数値の平均が2.5以上の場合
良好	<ul style="list-style-type: none">各項目の数値の平均が2.5以上であるが1.0以下の項目がある場合各項目の数値の平均が2.0以上2.5未満の場合（ただし、1.0以下の項目は全体の3割以内）
一部良好でない	<ul style="list-style-type: none">各項目の数値の平均が2.0以上だが、1.0以下の項目が全体の3割を超える場合各項目の数値の平均が1.5以上2.0未満の場合
良好でない	<ul style="list-style-type: none">各項目の数値の平均が1.5未満の場合0点の項目がひとつでもある場合【重要項目】に1.0以下の項目がひとつでもある場合1.0以下の項目が全体の7割以上の場合

3 第三者評価の結果を反映させる場合

- ①各外部有識者の評価を「1 評価基準」の表中「対応数値」に従い数値化し、平均を算出する。
- ②（各項目の評価）平均した数値が2.5以上の場合にはS評価、1.5以上2.5未満の場合にはA評価、0.5以上1.5未満の場合にはB評価、0.5未満の場合にはC評価とする。
- ③（総合評価）①により算出した平均を直接「2 総合評価」の表中「基準」に当てはめ、総合評価とする。